

【報告】

フランス博士課程修了報告

中村 泰士

キーワード：フランス留学、美学、現代アート、博士論文、留学手続き

はじめに

2021年6月、パリ第1大学パンテオン・ソルボンヌの博士課程を修了しましたので、その経緯および内容について報告します。報告の項目につきましては、留学に至る経緯・手続き、博士論文完了までの過程、博士論文の内容の三点を記述することと致します。

所属していた課程および博士論文口頭試問の審査員等の情報につきましては以下の通りです。

所 属：パリ第1大学パンテオン・ソルボンヌ；造形芸術、美学&芸術学博士課程（APESA, ED 279, 2021年時点の学生数160人）

指導教官：ジャシント・ラジェイラ教授

期 間：2014年12月～2021年6月

論 文 名：『ダニエル・ビュレンにおける場所、作品、観客の意識化と遊び』

La conscience du lieu, de l'œuvre, du spectateur, et le jeu chez Daniel Buren

論文審査員：ドミニク・シャトー（Dominique CHATEAU）パリ第1大学名誉教授、ジェローム・グリサンスタイン（Jérôme GLICENSTEIN）パリ第8大学教授、北山研二 成城大学名誉教授、ジャシント・ラジェイラ（Jacinto LAGEIRA）パリ第1大学教授

（口頭試問は2021年6月9日、公開のZoom形式によって行われました）

1. 留学に至る経緯、手続き

2014年3月、わたしは、北山研二教授のマルセル・デュシャン (Marcel Duchamp) の研究発表に続いて、ダニエル・ビュレン (Daniel Buren, 1938-) の研究発表をパリ第1大学のドミニク・シャトー教授のゼミで行いました。当時わたしは北山教授の指導のもとでフランスの現代芸術家ビュレンの研究をしていました。前年の秋、北山教授が成城大学のゼミに招聘していたシャトー教授に会った際、パリ第1大学へ留学できないか打診しましたところ、もうすぐ退官が近いので別の教授を紹介するとのことで、とりあえずシャトー教授のゼミで発表するということになっていました (なおフランスでは一教授の受け入れられる博士学生は15人までと決まっております)。そのゼミに、その後指導教官となるジャシント・ラジェイラ教授がきておりました。ゼミの後の夕食会でラジェイラ教授が博士課程に受け入れることを OK してくれまして、とりあえず第一ステップを通過することができたのでした。しかしその後、学生年度の始まる9月を過ぎてもラジェイラ教授から連絡がなかったことからわたしはかなり焦ることとなり、パリ第8大学の教授にもコンタクトを取ったりなどしておりました。やっと10月9日ラジェイラ教授から博士課程への登録申請の手続きをしてくれとのメールがあり、わたしが大学の登録サイト SESAME (「開け、ごま」のごま) にアクセスを開始したのはその翌日でした。住所、氏名、学歴などの一連の情報をサイトに入力しまして、同時に志望動機書 (lettre de motivation)、カリキュラム・ビタエ (CV)、論文計画 (projet de thèse)、博士論文に関する事前情報 (STEP) などといったドキュメント類をラジェイラ教授にメールで送りました。その後11月中旬に行われた博士課程コースの評議会 (博士課程学生の受入れ等の審査会 conseil) を経て、履修登録承認 (inscription pédagogique) のメールが登録サイトから送られて来たのは11月26日でした。併せて大学からの押印付き手紙も12月初めに自宅に送られてきました。その手紙には12月15日までに事務登録 (inscription administrative) を完了するようにと記されていました。当時私はフランスでの博士課程への登録スケジュールをあまりよく理解しておりませんでした。既に学年の始まりから3ヶ月も過ぎていることから、12月とは今の月のことなのか来年の12月のことなのか、よくわか

らないでいました。そこで問い合わせたところ、ラジェイラ教授からすぐに事務登録を完了するようにとのメールがありました。初年度の博士課程の学生の事務登録完了（主には登録料の支払い）は12月中旬まで、2学年目からの事務登録完了は11月末までといったシステムになっておりまして、他方ゼミなどの授業は10月頃から実際に始まっていたのでした。事務登録手続きが終わらなければ授業に参加できない、というようなことはないのです。さて、この事務登録手続きは大学のサイト SESAME にやはりアクセスして行うのですが、進むうえでいくつかの問題がありました。一つは市民責任（responsabilité civil）保険の加入の証明書をアップロードすることで、フランスに居れば住宅保険などと共に簡単に加入できるのですが、日本にいた私は結局民間の海外留学保険に市民責任保険を追加してもらうことで解決しました（これは高くつくのであまりお勧めできる方法ではありません）。もう一つは SESAME にフランスの住所と電話番号を入力しなければならないことでした。住所は当時連絡をとっていたパリ日本館の住所、フランスの電話は日本で契約できる通信サービスを見つけることで対応しました。そうしてなんとかギリギリ12月8日に事務登録を完了することができました。登録料は396ユーロ、日本円で約五万円ちょっとです。非常に安い授業料と言えます。当時修士課程の授業料も同程度の値段でしたが、2019年からの大学改革（改悪？）の措置で修士課程に登録する非EU圏出身の学生に関しては、登録料は以前の約10倍の値段に変わってしまっています。ただし少なくとも博士課程については（大学によっては修士課程も）登録料は今のところ従来通りのままに据え置かれているようです。また、以前は事務登録の際に同時に行っていた学生社会保険の加入支払いについては（ただし28歳以下の学生が対象）、2018年からは学生各人が保険事務所に対して行うことになっているようです。わたしはもともと年齢的に学生社会保険の加入は無理だったので、社会保険に関しましては保険事務所に行って、結構手間のかかる手続きを行い健康保険証（Carte Vitale）を入手しました（入手には約半年近くかかっています）。因みに日本の保険会社の海外留学保険はやはり高くつきますので、フランスの健康保険に早めに切り替えていくのが得策に思われました。これは面倒な手続きなのですが、その後フランスで生活を続けていく上で重要になって来るものの一つです。2018年からは同時に CVEC という学生貢献制度

が導入されていて、大学に学生社会保険料を払うことがなくなった代わりに、全学生に生協（CROUS）へ貢献費用を支払う義務が生じており（わたしの場合92ユーロでした）、これを払わない限り大学への事務登録が出来ない仕組みになっています。

さて大学の事務登録は済みましたが、フランスの住居場所の確保、学生ビザの取得がまだ大きな問題として残っていました。頼みの綱のパリ日本館からの回答は3月頃なら居住は大丈夫だろうという漠然としたものでしたが、結局運良く受け入れて貰えることが出来ました。さらに日本フランス大使館でのビザ取得およびキャンパス・フランスへの登録がありましたが、大学の登録承認の手紙があったので予想よりスムーズに進みました。そして最終的にパリへ着くことができたのは、2015年3月15日でした。フランスの大学は4月頃で授業は終わり、その後試験期間、夏休みになってしまうと言われていましたが、実際わたしが参加できたラジェイラ教授のゼミは一回だけでした。そこで修士課程のゼミやシャトー教授のゼミなどに手を広げて参加するうちに初年度は過ぎて行きました。さて、はたしてこのように学年年度の始まりから半年も経ってやっと現地に到達している状況は普通なのでしょうか？実際はよくはわかりません。ただ、わたしのように直接フランスの大学の博士課程に登録しようとする場合、正式な承認通知は11月中旬以降となりますので、どんなに急いでも学生ビザの取得は1月か2月頃、現地へ行けるのはその後になります。とは言え、フランスの政府給費奨学金を取得した人はスムーズに9月に現地に行けると考えますし、フランスの修士課程から登録している人にはそうした問題はないと思われれます。

2. 博士論文完了までの過程

博士論文の分量については本文（参考文献一覧、画像、別冊、付属資料などを除く）で約300頁（ワード欧文タイプの標準レイアウト1行開け）以上と言われていました。この分量の文章をどうやって書き、構成するのは大変悩ましいことでした。記述したいこと、論じたいことがいっぱい頭に詰まっているわけではないわたしにとって、これは高いハードルに思われました。大学には博

士学生の日 (journées doctorales) といった催しが年に一回程度ありますが、そこで学科長が言っていたことは、博士論文はたとえジグザクになっても思考の過程として議論の展開をよく示すことが大事だということでした。これは、必ずしも結論に向かって効率的に収束する展開が求められているわけではなく、枝葉の議論も大事にしておいてよいとも受け取られ、分量を気にしていたわたしを少し安心させました。わたしはビュレンについての論文を複数、フランス語を主体として発表しながら、それらを統合して博士論文にしていこうと漠然と考えていました (最終的には8件の論文を組み込みました)。また、全体的構成については、歴史的記述とテーマ的アプローチの二部を大まかに構想していましたが、最終的には後者は記号論的アプローチと表象論的アプローチに分かれて全体で三部構成となりました。

わたしがラジェイラ教授に博士論文について相談したのは当初一回だけでした。ソルボンヌ広場のレ・パティオスというイタリアンカフェで漫然と論文の方向性を説明したところ、読んだほうがいい著作物として、エトムント・フッサール『注意の現象学』(Edmund Husserl, *Phénoménologie de l'attention*)、ヤン・パトチカ『現象学覚書』(Jan Patočka, *Papiers phénoménologiques*)、エルヴィン・シュトラウス『感覚の意味について』(Erwin Straus, *Du sens des sens*)、ポール・ギョーム『形の心理学』(Paul Guillaume, *La psychologie de la forme*)などの本を示され、哲学系の難しい書籍もあるのでこれは大変だと感じました。論文の相談の仕方には、書いたパーツをその都度指導教官に見てもらおうというスタイルもよく耳にしますが、わたしは自身の論点がまだ整理できていないうちに具体的な論述について相談することに躊躇を感じていました。また、ラジェイラ教授も書いたものをその都度見せてくれ、とは言いませんでした。とは言え、誰にも何も相談せずに論文を進めていくのは不安なものです。当時ラジェイラ教授のゼミは年の前半は講義、後半は学生たちの発表というように組まれていました。そこで博士課程も二年目に入り、ある程度論文内容も見通しがついてきた頃、わたしはゼミで博士論文の概略について発表することにしました。これは書いたものを見てもらって個別に相談するよりも (教授が忙しい場合読んでもらうのに時間がかかることも想定されます)、発表によってその場で内容を理解してもらいコメントをもらう方がより確かに思われたからです。また、

自分の頭の中を整理することも、自分が何に取り組んでいるのか仲間の学生に知ってもらうことも大事なことだと思われました。実際、他の学生の博士論文に関する発表を聞いて、テーマはまるで違っていても、自分が全く間違った進め方をしているのではないと認識できて随分参考になったように感じたことがありました。わたしは発表によって、少なくとも博士論文の概略はラジェイラ教授に理解してもらったと感じましたし、その場でもらったコメント、とりわけルートヴィヒ・ヴィトゲンシュタイン (Ludwig Wittgenstein) のアスペクト視も参考にしたほうがいい、という意見は有意義に思われました。

渡仏して5年目になろうとする頃、2019年11月、わたしは0次案の博士論文を仕上げ、ラジェイラ教授に見て欲しいと論文をメールで送りました。そして、3ヶ月ほどたった2020年2月のゼミの時、フランス語のミスはあるけれども論文は可であると言われました。当時、パリは年金改革に伴う大規模なストライキによって地下鉄その他の公共交通機関はほぼストップする事態に発展していました、ゼミも中止に追い込まれたりしていました。加えて、新型コロナウイルスの出現によって大学はさらに深刻な封鎖状態になり、Zoom型授業に切り替わりつつありました。2020年6月、ラジェイラ教授から論文を直すからワードのファイルを送れとのメールがきました。そして文法ミスや表記のミスを直してもらい、同月の15日にダンフェール・ロシュローのカフェ、ダンフェールで面談をしました。話の中心は論文審査員の関係で、とりわけ女性の教授でビュレンを研究しているか記号論を研究している人の心当たりはあるか、ということでした。フランスの博士論文の口頭試問は標準的に教授4人で構成され、理想的には半分が女性あるいは一人はいることが望ましいとされており、また准教授が入る場合には5人の構成員にしなければならないという縛りがあるようでした。わたしは自身の経済も厳しくなりつつあり、また新型コロナウイルスの件もあるので日本に帰ってZoomでの口頭試問をお願いしていましたので、その場合ラジェイラ教授は4人構成で実施したいようでした。その後女性で審査をOKする教授を探すのにかなり時間を費やしたようでしたがうまくいかならず、最終的に構成員が決定したのは翌年の3月になり、6月に口頭試問を実施することになります。

フランス語の博士論文については校正が頭の痛いところです。プロの校正者

に頼むと費用は10万円以上かかる計算になりました。パリ国際大学都市の団体の中に校正を安く引き受けるサービスがありますが、登録したテーマ、要旨を見て引き受ける人が現れないと成立しません。法律学関係、国際学関係、経済学関係のテーマですと直ぐに引き受け手が現れるようでしたが、わたしの場合にはそのような人は現れませんでした。結局わたしはプロの校正なしで論文を提出しました。0次案の博士論文を4回読み直し修正したものに、指導教官の修正が加わったものを提出論文としました。わたしは学会誌や紀要に投稿するフランス語論文を校正してもらった経験から、プロの校正に頼むことの不都合、費用がかかるわりに実効性がないといった不都合を経験していましたので、そうした校正に元々疑問を持っていました。美学を専門としている校正者はいなく、学術的コンテキストを理解していない普通の校正者に頼むとかえって間違っ
て修正されていることが度々ありました。ゲシュタルト概念における「地」と「図」の「図」figureをformeに変えられたことがあったり、校正対象としていない引用文、しかもメルロ＝ポンティの引用文を直されたりしたことがありました。わたしには、結局プロ校正にはこだわらず、自身のフランス語能力を高め、自身の専門の領域の論文や書籍を多く読んで参考にするしか方法がないように思われました。ただやはり専門性に関係なくこういった言い回しは可能だろうか、どうだろうかといった疑問が起こることはありますので、そのような場合は友人などに聞くのがいいように思われました。

フランスの博士課程の年限については2017年からは基本的に3年制となり、4年以上在籍するには3年目に審査があると聞いています。自身のポートフォリオに各年次で行ってきた活動、例えば博士課程用の授業の取得、他大学ゼミの参加、学会発表、論文発表、海外でのプロジェクト実施などといった活動の内容と証明を記載し、それを審査してもらうようです。わたしは2017年以前に大学登録した世代ですのでそのような縛りはありませんでしたが、学科長などはよく6年以内というようなことを言うておりました。

パリ第一大学では博士課程の指導教官のゼミは年間に7回です（修士課程は15回）。また学生たちはフルタイムで働いている場合も多く（これは日本の学生とかなり違ってきます）、自由参加となっているゼミに出席する人たちは限られていて、学生仲間と会う機会は非常に少なかったと言えます。また、ゼミが終

わるとすぐ帰ってしまう人も多いので、教授が誘わない限り仲間でカフェに行くこともあまりありませんでした。学生仲間と自由に意見を交換するとかかなり博士論文の重圧から解放されるのですが、そうした機会はあまり多くはありませんでした。わたしは気晴らしとして一般の人を対象とした散歩の会（Les amis de la nature）に加入して、ときおり郊外の散歩、とは言っても結構15kmくらい歩くのですが、に参加してフランス人と接するようにしました。土曜日や日曜日、北駅やリオン駅、オーステルリッツ駅などで集合して、RERやSNCFのトランジリアンなどの電車に乗って郊外に行くのですが、複数人数の会話にほとんどついていけないので焦ったりなどしました。

さて、学生生活を支える基本的な立場を維持するものとして経済基盤と滞在許可証の取得・更新があります。経済を支えるには30歳以下であればフランス政府給費奨学金を取って留学する事がやはりベストに思われます（あるいは特別研究員として渡仏しているケースもあります）。自身の大学登録手続きを振り返ると、学年が始まってから登録承認を受け取っている状態ですが、このようなケースを考慮している日本の海外奨学金はないと言えるでしょう。渡航一年前から申請手続きをしなければならぬ奨学金の場合、受け入れ教官のレターやメールを梃子に見切り発車しながら申請手続きを進めて行くしかないように想像されます。それに対しフランス政府給費奨学金は渡仏した後も申請が可能なので、チャレンジする価値はおおいにあるでしょう。次に滞在許可証の取得・更新に関しては、重要な書類が指導教官のペーパーです：これこれの学生は博士課程に在籍し研究に励んでいる、これこれの年に博士論文を修了する予定である、と書かれたペーパーがあればほぼ問題なくその年までの滞在許可証を発行してくれるはずで。ラジェイラ教授は結構すぐにペーパーを書いてくれましたのでその点は安心でした。フランスでの手続きでもう一つ重要と思われるのが税金申告です。学生の場合働ける時間が制限されていますので収入0はおかしくはなく、その場合の申告手続きはそんなに厄介ではありません。ただ、所有している日本の銀行の口座を申告する必要がありますが…。メリットは所得証明書が送られてくる事です。パリ市は様々な大人向けの学習講座、例えば外国人向けのフランス語講座（FLE）などを開いていますが、その授業料は所得に応じて変化します。所得0ですとかなり安く授業を受ける事が可能です。

いずれにしても所得証明はいろいろな機会でも要求されますので（健康保険証の取得申請の時にも所得証明を要求された記憶があります）、税金申告はしておいたほうが良いと思われました。

3. 博士論文について

博士論文についてはわたしは現代アーティストを取り上げ、その作品を分析しながらそこで問題となる美学的課題を論じたいと考えていました。ヨーゼフ・ボイス、アンゼラム・キーファー、レベッカ・ホルンなどのドイツのアーティストに元々興味を抱いていましたが、ドイツ語を習得していなかったわたしにとって研究対象として取り組むには難しいと考えていました。そして、2005年横浜トリエンナーレで見たビュレンの作品《海岸通りで：16,150本の旗》を面白いと思ったことから、わたしは研究対象にビュレンを選ぶこととしました。そこには物語的喚起に依存することのない、作品の純粋に視覚的な問いがあると感じたからです。フランスでもときおり何故ビュレンか、と聞かれることがありました。ビュレンは一般的には半世紀以上世界的に活躍している重要なアーティストとして位置づけられていますが、もしも1986年に是非の論争を引き起こしたパレ・ロワイヤルの《二つの丘》（通称《ビュレンの柱》）がなければあまりフランスでも知られていなかったアーティストかも知れないからです。ビュレンを有名にするきっかけを与えたのは美術関係者ではなくビュレンの提案を選んだ当時のミッテラン政権にあったと言えるのです。

ビュレンは自身の芸術に対する立場を表明した、「用心せよ」、「批評的境界」、「雨が降る、雪が降る、絵が描かれる」、「観測点」、「美術館の機能」など数多くのテキストを書いています。またそれらとインタビューを集めたものは、それぞれ2,000頁を超える『エクリ1』、『エクリ2』としてまとめられています。その中で頻繁に記述されているマニフェストにわたしは、惹きつけられるとともに疑問を感じておりました。それは、彼の8,7cm 幅の垂直ストライプ、すなわち「視覚の道具」(outil visuel) はそれ自身を見させるものではなく周囲の事物を見させるものであるとする点でした。確かに彼の垂直ストライプは、その反復の際立ちによってそれ自身だけでなく周りの事物を引き込みますが、鑑賞者

の注意の対象の中にはやはりストライプ自身も含まれていると思われたからです。ビュレンは彼の「視覚の道具」の「指標性」(インデックス性)を強調しますが、わたしはその「類似性」(アイコン性)も無視すべきではなく、「視覚の道具」に内在しているアイコン的現れを論じようと考え、博士論文の中心主題としました。この主題に対しては記号論的アプローチを取り入れ、博士論文の第二部で取り扱いました。

またビュレンが自身の作品に対して用いるキーワードの中には、サイト・スペシフィック・アートと同義の「現場の造形」(*travail in situ*)があります。彼は作品はそのコンテクストなしには成り立たないと考えており、「現場の造形」によってむしろその場所や事物を際立たせることが彼の作品の主眼であるとしています。彼にとって美術館やギャラリーは絶対的な中立地帯ではなく、作品のコンテクストの一つとして捉えられ、芸術作品の自立性というものも否定されています。芸術作品が自立的であるか、あるいはコンテクストとしての現実との関係でなりたっているのかの問いは、先ほど挙げた指標的(二次性)か類似的(一次性)かの問いにも結びついています。そしてわたしの「現場の造形」に対するもう一つの問いは、垂直ストライプと現場の事物の混合体をわたしたちはそのままの事物として見ているのか、あるいは表象体として見ているのか、というものでした。ビュレンは彼の作品の「絵画のゼロ度」を強調していますが、私たちはそれを日常の事物を見るように見ているのでしょうか、あるいは形象的意味を問いながら見ているのでしょうか？わたしは後者の立場を支持しながらストライプによる「現場の造形」が示している表象の分析に取り組み、それを博士論文の第三部で論述しました。

博士論文の第一部は歴史的記述を通じてビュレンの造形活動の軌跡を示しました。彼がそのトレードマークともなる8,7cm幅の垂直ストライプを路上に掲示する活動(*Affichage sauvage* : 《野蛮な掲示》の作品系列)を展開するのは1967年からです。この年から「視覚の道具」による「現場の造形」が種々様々なコンテクストにおいて長年に渡って繰り広げられて行きます。他方、ビュレンは現場に依拠した造形だけでなく、立方体スタイルのプロトタイプを持った「位置づけられた造形」(*travail situé*)も生み出し、《破裂小屋》(*Cabane éclatée*)と名づけて1984年から展示を続けています。この造形スタイルは、断片的なス

トライブの揭示とは異なった、一体となった作品造形へとビュレンを導く方向性を有していたと解釈できます。そして1986年には保守系議員などから非難を浴び、一旦は工事の中止に追い込まれたパレ・ロワイヤルの《二つの丘》*Les Deux Plateaux*が最終的に公開に至ります。シンプルな幾何学的スタイルを持ったこの彫刻作品は公開後はさらなる攻撃を受けることはなく、その散策を楽しませる性格によって好意的に受け止められるようになり、ビュレンの活動をポピュラーなものにしました。そして「視覚の道具」としてコンテクストを暴き出す役割を担わされていたストライブは、年とともに、プレキシグラスの色面や鏡、その他の造形材料といっしょに現場の事物と組み合わせられて一つの造形体を構成して行くようになります。ビュレンは否定しますがそうした活動には道具から自律的造形へと向かう作品変化が見てとることができると考えられます。

博士論文の成果を挙げますと以下の四点になります。

一、何らかの性質を有しているものは類似の性質を有しているものを対象としてアイコンになり得ます。現実の事物は必ず他のものと関係を有することからインデックスになり得ます。チャールズ・サンダース・パース (Charles Sanders Peirce) によるとアイコンは一次性を特徴とし、インデックスは二次性を特徴とします。アイコンの一次性は他の事象と関係を持たず自身のカテゴリーに閉じていますので、対象の類似性とは同類の質を基盤とした仮想的なものであり、本質的には自身へ回帰する特徴を持っています。ビュレンのストライブは現場に対する指示的關係を持つことからインデックスと見なせるだけでなく、反復する幾何学的形象の性質を有していることからアイコンとも見なせます。実際パースによると個別のダイアグラム (ストライブも含まれます) は自身の中に二項的と見なされる関係を表意していることからアイコンとされますし、また色彩のような単純な質も類似の対象を持つアイコンと捉えられます。ビュレンのストライブは貼り付いた事物を指示しているだけでなく、自身を含めた周囲をアイコンの対象として提示していると見なすことが出来るのです。

二、わたしたちはビュレンの路上のストライブ揭示を見て、ストライブだけを見るのではなく、その周囲を組み込みながら「地」と「図」を形成しようとし

ます。そしてストライプの幾何学的形に影響されて形象の観点から周囲の事物を見直します。すなわち日常事物を見るように対象を限定するのではなく、形と色を意識して「地」と「図」を構成しようとするのです。こうした鑑賞者による行為は表象行為とみなせ、ストライプの指示性に導かれた鑑賞者は現場の中に「地」と「図」の対象を構成し、アイコンとして表象すると解釈できるのです。

三、フッサールは表象行為を想像に位置づけ、「再生的想像」と「知覚的想像」の二つの想像によって解釈します。ビューレンの《二つの丘》を例にとると、ある人はこの碁盤格子の中の柱の群に対して大きなチェス盤を想像するかもしれませんが。これは再生的想像での表象にあたります。別の人はあるがままの柱の列を形象の対象として見てとるかもしれませんが。これは知覚的想像での表象に当たり、フッサールはこの場合人は感性的態度を取っていると解釈しています。知覚的想像は感性的態度を通じて事物へ再帰する想像にあたり、わたしたちが抽象絵画などを見るときの表象行為もこの知覚的想像に位置づけることが出来ます。従って《二つの丘》は鑑賞者の「再生的想像」あるいは「知覚的想像」によって表象され得るものであると考える事が出来ます。

四、ビューレンの「現場の造形」はしばしば建築物に対してなされますが、その介入は一種の外的「装飾」と捉える事が出来ます。それは建築を占拠し、建築の制度化された立場を動揺させる性質を示します。そしてその装飾の幾何学形象は異質性を導き入れ、建築の機能的役割に疑問を呈しながら建築を非日常的なアイコンに変換しようとしします。

以上の内容をまとめますと次のようになります：ビューレンのストライプはインデックスとアイコンの両方の性質の作用を示します。彼の「現場の造形」は、観客に、現場を巻き込んだ「地」と「図」の対象を最終的にアイコンとして組織するように促します。その場合の表象行為には「再生的想像」と「知覚的想像」の二種類が寄与しえます。またビューレンの建築に対する造形介入は外的装飾と見なせ、建築をアイコンに変換させるように働くものと解釈できるのです。

4. まとめ

以上フランスでの博士課程の終了の報告を行いました。終了したことに関しましては、わたしとしては何とか重圧から、それは自分が拵えたものではありませんが、逃げ切ることができたという印象を持っています。留学始めの頃は、博士論文は置いておいて、学生の身分の自由さを満喫しようと考えていましたが、如何せん資金もなく、あまり旅行やら何やらをすることもできませんでした。そして結局残るのが博士論文となり、その完成への取り組みに飲み込まれていく日々となり、アパートマンと図書館を往復する単調なフランス生活、時々カフェのテラスでビールを飲んで一息をつく生活を過ごしたという印象が色濃く残っています。しかし現今の流行病による不自由さからみると、結構楽しい日々だったのかもしれない。